

2020年（令和2年）2月5日

各位

大阪弁護士会
会長 今川 忠

司法通訳シンポジウム「徹底解説！「要通訳事件における捜査弁護の手引き」
～弁護人と通訳人が共有する“倫理”と“技術”～」のご案内

平素は本会の諸活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、日弁連は、要通訳事件の現場で多くの人が出会う疑問の答え、適切な通訳のために本当に役立つ技術をお伝えするためのものとして、先般、『要通訳事件における捜査弁護の手引き—通訳人と弁護人のより良い協働のための留意点—』を作成しました。これをもとに、手引きの具体的な活用法を最新の研究成果とともにお届けすべく、この度、日弁連において標記シンポジウムが実施されます。詳細については裏面の案内をご覧ください。

本会場は東京ですが、大阪弁護士会館でもTV会議による参加が可能ですので、ご案内いたします。

なお、大阪会場につきましては、会場の都合により定員（40名）を設けさせていただきますので、参加ご希望の方は、お手数ですが下記にご記入の上、2月14日（金）までに、FAXにてお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

日時：2020年2月26日（水）18時～20時（TV会議接続）

場所：大阪弁護士会館11階1109会議室

※接続は、日弁連からの単方向通信となります。

※お申込みが定員に達した場合、お断りすることがございます。予めご了承ください。

参加申込書

FAX：06-6364-7477

大阪弁護士会担当事務局：委員会部人権課（吉原）

2020年2月26日（水）18時～20時、日弁連主催シンポジウム「徹底解説！「要通訳事件における捜査弁護の手引き」～弁護人と通訳人が共有する“倫理”と“技術”～」の、大阪弁護士会館での視聴を申し込みます。

貴名 _____

ご連絡先（TEL） _____ （FAX） _____

ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本件に関するご連絡以外には使用いたしません。

お問い合わせ先：大阪弁護士会 委員会部人権課 吉原

TEL：06-6364-1227、FAX：06-6364-7477

司法通訳シンポジウム 徹底解説!

「要通訳事件における弁護の手引き」

～弁護人と通訳人が共有する“倫理”と“技術”～

弁護士が「訳しづらいだろう」と考える言葉、言い回しと、通訳人が本当に「訳しづらい」言葉、言い回しは、実は全く違う、ということをご存知ですか？

被疑者と弁護人の間で、「被疑者の言語の文化的背景について理解に齟齬がある」と感じたとき、弁護人と通訳人は、どう振る舞うべきでしょうか？

要通訳事件の現場で多くの人が出会う疑問の答え、適切な通訳のために本当に役立つ技術をお伝えする最高の「手引き」が出来ました。その具体的な活用法を最新の研究成果とともに、お届けします。他にはない、必見の内容です。

日時: 2020年2月26日(水) 午後6時00分～午後8時00分

場所: 弁護士会館 17階 1701会議室

★参加無料・事前申込み不要★

※テレビ会議での参加を希望される会員の方は、御所属の弁護士会にお問い合わせください。

◆プログラム(予定)◆

- (1) 「要通訳事件における弁護の手引き」について
栗林 亜紀子 弁護士(大阪弁護士会)
- (2) パネルディスカッション「弁護人と通訳人が共有する“倫理”と“技術”」

【パネリスト】

水野 真木子 氏(金城学院大学文学部教授)
馬 小菲 氏(文学博士(日本語学), 司法通訳者(中国語))
栗林 亜紀子 弁護士(大阪弁護士会)

【コーディネーター】

寺田 有美子 弁護士(大阪弁護士会)

◆会場アクセス◆



■地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線 霞ヶ関駅 B1-b出口 徒歩1分(弁護士会館地下1階直結)

※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

【問い合わせ先】

日本弁護士連合会法制部法制第二課 TEL 03-3580-9852
ホームページ <https://www.nichibenren.or.jp/>